

《別紙1》

令和4年10月1日 現在

○介護予防通所リハビリテーション

(1) 利用料金

基本単価/月		要支援1	要支援2	備考
加算一覧/月		2,088 円	4,067 円	1ヶ月につき
①	運動器機能向上加算	229 円	229 円	1ヶ月につき
②	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20 円	20 円	1回につき (6か月毎の評価月)
③	科学的介護推進体制加算	41 円	41 円	1ヶ月につき
④	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	89 円	179 円	1ヶ月につき
1 割 負 担 の 方	処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月につき、基本単価+(①~④のうちの個別加算)×4.7%を算定		
	特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月につき、基本単価+(①~④のうちの個別加算)×2.0%を算定		
	介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月につき、基本単価+(①~④のうちの個別加算)×1.0%を算定		

※ 感染症や災害の影響により利用者数が、前年同月に比べて5%以上減少している場合、3か月間、基本報酬の3%が加算されます。

(2) その他の利用料金

食費(昼食) + おやつ	650 円	原則、施設提供の食事
通常の事業の実施区域を超えた地域に居住する、利用者の方の送迎に要する費用は、実施区域を越えて片道10km以上15kmまでが500円、15km以上が1,000円。 その他実費自己負担金(行事、手芸、生け花等に掛かった材料代・写真代)		

《別紙1》

令和4年10月1日 現在

○介護予防通所リハビリテーション

(1) 利用料金

基本単価/月		要支援1	要支援2	備考
加算一覧/月		4,176 円	8,134 円	1ヶ月につき
①	運動器機能向上加算	458 円	458 円	1ヶ月につき
②	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	40 円	40 円	1回につき (6か月毎の評価月)
③	科学的介護推進体制加算	82 円	82 円	1ヶ月につき
④	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	178 円	358 円	1ヶ月につき
2 割 負 担 の 方	処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月につき、基本単価+(①~④のうちの個別加算)×4.7%を算定		
	特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月につき、基本単価+(①~④のうちの個別加算)×2.0%を算定		
	介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月につき、基本単価+(①~④のうちの個別加算)×1.0%を算定		

※ 感染症や災害の影響により利用者数が、前年同月に比べて5%以上減少している場合、3か月間、基本報酬の3%が加算されます。

(2) その他の利用料金

食費(昼食) + おやつ	650 円	原則、施設提供の食事
通常の事業の実施区域を超えた地域に居住する、利用者の方の送迎に要する費用は、実施区域を越えて片道10km以上15kmまでが500円、15km以上が1,000円。 その他実費自己負担金(行事、手芸、生け花等に掛かった材料代・写真代)		

《別紙1》

令和4年10月1日 現在

○介護予防通所リハビリテーション

(1) 利用料金

基本単価/月		要支援1	要支援2	備考
加算一覧/月		6,264 円	12,201 円	1ヶ月につき
①	運動器機能向上加算	687 円	687 円	1ヶ月につき
②	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	60 円	60 円	1回につき (6か月毎の評価月)
③	科学的介護推進体制加算	123 円	123 円	1ヶ月につき
④	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	267 円	537 円	1ヶ月につき
3 割 負 担 の 方	処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月につき、基本単価+(①~④のうちの個別加算)×4.7%を算定		
	特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月につき、基本単価+(①~④のうちの個別加算)×2.0%を算定		
	介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月につき、基本単価+(①~④のうちの個別加算)×1.0%を算定		

※ 感染症や災害の影響により利用者数が、前年同月に比べて5%以上減少している場合、3か月間、基本報酬の3%が加算されます。

(2) その他の利用料金

食費(昼食) + おやつ	650 円	原則、施設提供の食事
通常の事業の実施区域を超えた地域に居住する、利用者の方の送迎に要する費用は、実施区域を越えて片道10km以上15kmまでが500円、15km以上が1,000円。 その他実費自己負担金(行事、手芸、生け花等に掛かった材料代・写真代)		